

平成16年第2回臨時会

御宿町議会会議録

平成16年10月1日 開会

平成16年10月1日 閉会

御宿町議会

平成16年御宿町議会第2回臨時会会議録目次

招集告示	1
第 1 号(10月1日)	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
会議録署名人の指名について	5
会期の決定について	5
議案第1号の上程、説明、質疑、採決	5
閉会の宣告	10
署名議員	12

御宿町告示第48号

平成16年御宿町議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

平成16年9月30日

御 宿 町 長 井 上 七 郎

記

1. 期 日 平成16年10月1日

2. 場 所 御 宿 町 役 場 議 場

3. 付議事件

(1) 御宿町立御宿中学校校舎改築建築工事請負契約の締結について

平成16年第2回御宿町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成16年10月1日（金曜日）午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 御宿町立御宿中学校校舎改築建築工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番 石井芳清君	2番 松崎啓二君
3番 式田善隆君	4番 伊藤博明君
5番 吉野時二君	6番 川城達也君
7番 式田孝夫君	8番 瀧口義雄君
9番 白鳥時忠君	10番 小川征君
11番 中村俊六郎君	12番 浅野玄航君
13番 貝塚嘉軼君	14番 新井明君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 井上七郎君	助役 吉野和美君
収入役 五十嵐義昭君	教育長 岩村實君
総務課長 綱島勝君	企画財政課長 瀧口和廣君

教育課長 田中 とよ子 君 税務課長 木原 政吉 君
環境整備課長 井上 秀樹 君 農林水産課長 石田 義廣 君
建設水道課長 藤原 勇 君 商工観光課長 米本 清司 君
住民課長 佐藤 良雄 君 保健福祉課長 氏原 憲二 君

欠席者 なし

事務局職員出席者

事務局長 吉野 健夫 君 係 長市原 茂 君

開会の宣告

議長（伊藤博明君） おはようございます。

本日、平成16年第2回臨時会が招集されましたが、議員の皆様にはご多用のところ出席いただきまして、ご苦労様です。

本日の出席議員は14人です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成16年御宿町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

町長あいさつ

議長（伊藤博明君） 井上町長より諸般の報告と合わせてあいさつがあります。

井上町長。

町長（井上七郎君） 本日ここに、平成16年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本、臨時会において審議いただきます案件は、「御宿中学校校舎改築工事請負契約の締結」についてであります。先般の臨時議会のご意見、ご判断を真摯に受け止め、指名替えのもと9月29日に再度、入札執行いたしました。

なお、付帯工事の機械及び電気設備工事につきましては、既に議決をいただき契約が成立しております。一日も早く着工し、工期内に完成させたいと考えますので、よろしくご審議・ご決定くださいますようお願い申し上げます。簡単ですが、冒頭の挨拶といたします。

会議録署名人の指名について

議長（伊藤博明君） これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は会議規則第 1 1 9 条の規定により議長より指名いたします。

5 番吉野時二君、6 番川城達也君にお願いいたします。

会期の決定について

議長（伊藤博明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の日程はあらかじめ配布した日程により、本日 1 日限り
にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の日程は本日 1 日限りといたします。

議案第 1 号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第 3 議案第 1 号御宿町立御宿中学校校舎改築建築工事請負
契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上町長。

町長（井上七郎君） ただ今議題となりました、議案第 1 号御宿町立御宿中学校校舎改
築建築工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

御宿町立御宿中学校校舎改築工事につきましては、付帯工事であります機械設備工事及
び電気設備工事の契約について先の第 1 回臨時会にてご承認をいただいておりますので

ります。建築工事につきまして、9月29日に入札の執行をいたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、御宿町立御宿中学校校舎改築建築工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） それでは、ご説明をさせていただきます。

今回の入札契約事務につきましては、9月6日の入札参加資格委員会において協議の結果、前回実施した公募型指名競争入札と同じ要件のもとに、指名競争入札の方法によることについて審査会の了承を得て7社を選定いたしました。

同日と7日の両日にわたりまして、町の建設工事等指名業者審査会を開催し、十分な審査を行った結果、7社を指名することに決定し、9月8日に指名の通知をし、9月29日に入札の執行をしたところでございます。

議案を読み上げまして説明とさせていただきます。

議案第1号御宿町立御宿中学校校舎改築建築工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、御宿町立御宿中学校校舎改築建築工事について、下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記 1. 契約の目的、御宿町立御宿中学校校舎改築建築工事。 2. 契約の方法、指名競争入札による契約。 3. 契約金額、8億2,950万円うち消費税3,950万円。 4.

契約の相手方、千葉市中央区新町18番地14千葉新町ビル株式会社浅沼組千葉営業所所長大津明。5.工期、議会の議決を得た翌日から平成18年3月15日までとさせていただくものです。

なお、入札の結果につきましては、添付いたしました入札結果表のとおりですのでよろしくお願いたします。以上です。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。1番石井芳清君。

1番（石井芳清君） 再入札であります。前回の落札金額と比べて、どういう状況になったのか、お知らせをいただきたいと思ひます。また、今回、落札をいたしました業者の会社概要、主な施行実績、特に教育関係ですね。中学校ではどういうものがあるかどうか、ちょっとこの辺では工事関係では耳にしないわけでありすが、県内の工事实績はどのようになっているのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

議長（伊藤博明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 前回の入札の結果ですが、前回落札しました金額につきましては7億9,200万円で落札しております。今回と比べまして、200万円の減という事になっております。会社の概要につきましては、本社が大阪市天王区にあります。東京本店が東京都新宿区にございまして、千葉営業所で年間委託を受けた中で営業所が営業しているという状況です。千葉県内の工事内容ですが、八千代市で昨年度、図書館関係の建設をしていると聞いております。学校関係ですが、この辺では学校関係の建設をしていないということですが、全国に渡っての建設実績はあるということで、具体的に今資料を持ってなくて申し訳ありませんが、全国的な業者であるということで、営業実績は全国的にあるということでご理解いただきたいと思ひます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） 会社概要について、もう少し詳しくお話いただけませんか。例えば資本金がいくらで、従業員がいくらで、例えば昨年度の施工金額ですね、どの程度、受注しているのか。もし分かればそのうちの公共工事がどの程度かその辺のもう少し詳しくお願いしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

教育課長（田中とよ子君） 現在、資本金につきましては84億1,910万5,866円ということでこれは平成16年8月1日現在です。会社の業績と申しますか、総合評点では1,610点ということで、かなり高い点数を持っております。建築技師の1級を持っている従業員が709名、それと建築完成工事高ですが1,774億円という数字で報告を受けております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） 具体的な会社概要が大体分かりましたが、そうしますと先般、二つすでに契約が完了したということですが、先ほど一つ町長のご説明をいただかなかったわけでありまして、今後これが可決されたとみなした後、具体的に工事また、いろいろな打合せに入っていくのであらうと思いますが、設計監理についての委託契約はどのようになったのでしょうか。また、具体的に今後これが議決された中では、そうした調整等、当然入ってくるのだらうと思うわけでありまして、それをどうやっていくのか、また、先般の一般質問でもお聞きいたしましたが、これを可決されたとみなしてのスケジュール等の問題ですね。今後、直近どのようなことが作業的に想定されているか。諮問委員会でありまして建設委員会等もありますが、そうした運営は今後どのようなものが予定されてるのか、年度内でどのように動いていくのかについて再度お聞きしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

教育課長（田中とよ子君） 監理設計の関係と含めまして、この議決をいただいた後に、各業者、機械、電気、建築、監理業者、役場職員を含めまして早々に連絡を取って来週初めには、打合せに入りたいと考えています。この契約にあたりまして、契約段階で工程表をすぐに出すようにということで、指示をすることになっておりますので、それによって具体的なスケジュール表が示されるというふうに考えております。

建設委員会の今後ということですが、今後、建設委員会に諮っていかなければならないことといたしましては、共同調理場の実施設計業務が迫っております。その関係でできれば10月に入りましたが、今月中には具体的な調理場の建設についての設計内容についての検討に入りたいと考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） 榎本設計ですが、としたかどうかは分かりませんが、その契約をされたのかどうか。その内容をこの間の一般質問でいくつか要望申し上げましたが、具体的にされたとすればどのような形になったのか含めまして、答弁願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

教育課長（田中とよ子君） 監理委託につきましては、9月に入りまして契約をいたしました。随意契約で金額につきまして1,312万5,000円ということで契約をいたしました。当初、標準的金額から見ますと、先の議会でも答弁しておりますが、約2割弱の金額を見込んでの契約ということでしております。

議長（伊藤博明君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより10時25分まで休憩いたします。

(午前10時15分)

(午前10時27分)

議長(伊藤博明君) これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第1号に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。

よって、議案第1号は可決されました。

閉会の宣告

議長(伊藤博明君) 以上で今臨時会の日程はすべて終了いたしました。

ここで井上町長よりあいさつがあります。井上町長。

町長(井上七郎君) 平成16年第2回臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

この度の臨時会は、冒頭申し上げましたように、「中学校校舎改築工事請負契約締結」についてご審議いただきましたが、議員の皆様方のご理解によりましてご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

ようやく残暑も峠を越し、秋らしい季節となってまいりました。議員の皆様方におかれましては、健康には十分ご留意され、これからもご活躍されますようお願い申し上げますとともに、今後とも行政運営に更なるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長(伊藤博明君) どうもありがとうございました。

以上で、平成16年御宿町議会第2回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労様でした。

ありがとうございました。

閉会時刻 午前10時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年11月25日

議 長 伊 藤 博 明

署名議員 吉 野 時 二

署名議員 川 城 達 也